

中勢用水だより

第57号

2026.8



▲4月上旬時点の安濃ダム

“限りある資源を大切に”



台風6号により水位が回復した安濃ダム

目次

あいさつ（理事長、県部長）…………… 1－2

総務課発信

令和7年度臨時総代会開催…………… 3
第55回通常総代会開催…………… 3
令和8年度事業計画…………… 3－4
令和6年度決算・令和8年度予算…………… 5
令和8年度賦課金、農地転用について… 6

施設管理課発信

令和8年度の用水管理状況…………… 7
令和7年度の維持管理施設の
整備補修等について…………… 8
令和7年度県営事業等
実施状況について…………… 9

企画工務課発信

小学校での出前授業…………… 10
サマーセミナーの開催…………… 10
農林水産省OBと草刈り作業…………… 10
令和7年度小水力発電実績…………… 10

課外発信

安濃ダムからのお知らせ

理事長挨拶



小黒 敏克

中勢用水土地改良区理事長

盛夏の候、組合員の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は当土地改良区の運営並びに業務の推進に、深いご理解と格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は梅雨明け以降、記録的な少雨により全国各地で深刻な渇水が発生しました。安濃ダムにおきましても、本年2月末での貯水率が20%と非常に厳しい状況となり、用水管理委員会を開催して、3月3日から全域において50%節水の取水制限をさせていただきました。組合員の皆さまには、仮設ポンプによる用水の反復利用や番水による水管理の調整など、例年以上のご負担をおかけすることとなりましたが、関係機関のご支援もいただきながら作付けへの影響を最小限に抑えることができました。限られた水資源を地域全体で譲り合いながら、互いに支え合って乗り越えていただいたことは、本地域の農業の力強さを改めて感じさせるものであり、日頃からの水管理へのご理解とご尽力に、心より感謝申し上げます。

その後、6月の台風により目標水位まで貯水位が回復したため、通常給水を行うことができましたが、今後も気象状況によっては厳しい局面が予想されます。引き続き気を引き締めて適切な水管理を行って参りますので、組合員の皆様におかれましても、より一層の効率的な水利用にご協力いただきますようお願い申し上げます。

さて、当改良区の最大の課題である安濃ダムの堆砂対策でございますが、現在、農林水産省において事業化に向けた詳細な地区調査を継続していただいております。一日も早く事業実施していただけるよう、関係する皆様のお力添えをいただきながら、当土地改良区も努力してまいりたいと考えていますので組合員の皆様にはご協力のほどお願いいたします。

また、高野尾周辺の畑地帯へのかんがい工事も、本年度に事業の完了を予定しており、当地域でも多様な畑作が展開され、津市の農業振興につながればと期待しております。加えて、施設の長寿命化を図るための更新事業も順次工事を拡大していただき、大変感謝しております。組合員の皆様におかれましても円滑に工事が推進できますようご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

あと、小水力発電の状況ですが、令和7年度は梅雨明けの少雨と渇水のため、発電可能な日数が非常に少なく発電実績は1,468万円程に留まりました。改良区が管理する施設の維持管理費の軽減につながると共に、カーボンニュートラルにも貢献できるよう発電施設の安定した稼働に努めてまいりたいと考えています。

最後になりましたが、役職員一丸となりより良い改良区運営を行い、土地改良区の使命達成に向け努力してまいりたいと考えていますので、組合員の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

挨拶



枡屋 典子

三重県農林水産部長

中勢用水土地改良区の組合員の皆さまにおかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、本県農政、とりわけ農業農村整備の推進に多大なるご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、農業および農村は、安全で安心な食料を安定的に供給することに加えて、県土の保全や災害の防止、美しい農村景観の形成、伝統文化の継承などの多面的機能を有しており、地域の持続的な発展を支える基盤たる役割を果たしています。一方、世界に目を向けると、国際情勢の不安定化や気候変動の影響により、食料の安定供給への懸念が高まっています。国内においても農業・農村の現場が直面している、高齢化や人口減少、農業用施設の老朽化による維持管理労力やコストの増加、また近年頻発化・激甚化する自然災害のリスクの高まりなど、多くの問題を抱えています。

これらの情勢の変化に的確に対応するため、本県においては、国が推し進める「農業構造転換集中対策」による食料安全保障の確保や生産基盤強化、「第1次国土強靱化中期実施計画」における防災・減災対策の方向性を踏まえ、効果的に対策を推進してまいります。特に、「農業構造転換集中対策」では、農地の集積・集約化やスマート農業技術の導入の加速化による生産性向上を図るため、農地の大区画化等を推進するとともに、中山間地域においてきめ細かな整備を実施してまいります。また、頻発化・激甚化する自然災害への対応として、「第1次国土強靱化中期実施計画」に基づき、防災重点農業用ため池の防災・減災対策、農業水利施設の耐震化など対策に取り組んでまいります。流域治水の一環として、田んぼダムによる下流域の湛水被害リスクの低減や、ため池の洪水調節機能の発揮に向けて、農業者や市町等の皆さまとの連携をしっかりと図りながら取組を進めてまいります。

さらに、農村に人々が住み続けられるよう、生活環境の整備など安心できる暮らしの実現や、農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮に向けた取組についても、推進してまいります。

安濃ダムにつきましては、近年の台風等により、大量の土砂が堆砂したことで低下した貯水能力の機能回復など、総合的な堆砂対策を着実に進めるため、国が事業主体となり、国営土地改良事業「伊勢平野中央地区」の地区調査が令和3年度から令和9年度にかけて実施されています。県としても、引き続き、国と連携しながら早期の事業化に向け取り組んでまいります。また、安濃ダム下流域における用水の安定供給と生産性の向上を図るため、県が事業主体となり高度水利機能確保基盤整備事業に取り組むとともに、末端の農業水利施設の安定的な機能発揮に向け、国や関係機関と連携しながら、基幹農業水利施設ストックマネジメント事業を進めています。

今後も皆さまにおかれましては、こうした取組の実施に向けたご理解、ご協力をいただきますとともに、引き続きご支援のほど、よろしくお願いいたします。

結びに、中勢用水土地改良区の益々のご発展と組合員の皆さまのより一層のご健勝とご活躍を祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。

令和7年度臨時総代会開催

(令和7年10月1日)

- 第1号議案 令和6年度事業報告の承認について
- 第2号議案 令和6年度公益事業会計収支決算の承認について
- 第3号議案 令和6年度収益事業会計収支決算の承認について
- 第4号議案 令和6年度会計財務諸表総括及び財産目録の承認について
 - 独立監査人監査報告
 - 監事会監査報告
- 第5号議案 令和7年度土地改良施設突発事故復旧事業の申請について
- 第6号議案 令和7年度公益事業会計補正収支予算の議決について
- 第7号議案 令和7年度収益事業会計補正収支予算の議決について
 - 負担金徴収委員会報告
- 第8号議案 定款の一部改正について（特別決議）
- 第9号議案 維持管理計画書の一部改正について（特別決議）
- 第10号議案 監査細則の全部改正について
- 第11号議案 賦課金等徴収規程の一部改正について

第55回通常総代会開催

(令和8年3月13日)

- 第1号議案 令和7年度公益事業会計第2回補正収支予算の議決について
- 第2号議案 令和7年度収益事業会計第2回補正収支予算の議決について
 - 令和7年度上期監査報告
 - 負担金徴収委員会報告
- 第3号議案 令和8年度事業計画の議決について
 - 用水管理委員会から報告とお願い
- 第4号議案 令和8年度歳計現金の預入先金融機関の議決について
- 第5号議案 令和8年度賦課金の額、賦課徴収の時期及び方法の議決について
- 第6号議案 令和8年度負担金の額及び請求の時期の議決について
- 第7号議案 令和8年度公益事業会計収支予算の議決について
- 第8号議案 令和8年度収益事業会計収支予算の議決について
- 第9号議案 地区除外等処理規程の一部改正の議決について
- 第10号議案 令和8年度農地転用等地区除外決済金の額及び決済の時期の議決について
- 第11号議案 内部統制・負担金徴収・用水管理委員会処務規程の一部改正の議決について

令和8年度事業計画

本土地改良区は、定款及び諸規程の定めるところに従いその目的を達成するため、令和8年度において次の事業を実施する。

1 会議の開催

- | | | |
|---------|----------|--|
| (1) 総代会 | 通常総代会 | 令和9年3月 |
| | 臨時総代会 | (必要に応じ開催) |
| (2) 役員会 | 理事会 | 定期2回(その他必要に応じ開催) |
| | 監事会 | 定期2回(その他必要に応じ開催) |
| | 代表理事会 | 定期2回(その他必要に応じ開催) |
| | 負担金徴収委員会 | 賦課金等について検討する定期1回
(その他理事会等の諮問に応じ開催) |
| | 用水管理委員会 | 配水計画について答申する定期1回
(その他渇水対策等の諮問に応じ開催) |

2 国営事業実施に対する協力

地区調査「伊勢平野中央地区」の実施に伴う協力。

3 県営事業実施に対する協力

安濃ダム県管理事業

水利施設等保全高度化事業（簡易整備型）（高野尾花木の里地区）

水利施設等保全高度化事業（基幹水利施設保全型）（中勢用水1期地区、中勢用水2期地区）

4 関係機関の連携強化と提案活動

施設維持管理上発生する諸問題を解決するため、関係機関との連携を密にして国、県及び市に提案等を行う。

5 広報活動の充実

ホームページに「中勢用水だより」を掲載（希望者には印刷版を送付）及びダム貯水量など組合員に有効な情報を掲載するとともに広報に努める。

6 地域及び社会への貢献

三重大学生物資源学部との共催で農業や農業用水にかかる出前授業を管内の小学生に行い、地域及び社会への貢献を図る。

7 非常時の体制

災害及び洪水警戒体制時における措置並びに緊急連絡体制について、緊急時対応マニュアルを見直し、南海トラフ地震等の非常事態に備える。

8 用水施設の維持管理

国営幹線水路20.2km及び県営支線水路102.9km（現在の102.1kmに8年度から高野尾花木の里水路0.8kmの延長増）と付帯施設、安濃川の頭首工及び小水力発電施設の維持管理と用水管理を行うとともに、非常時の漏水対策事業や補修事業を関係市と連携をとり適切に実施する。

9 維持管理施設の長寿命化対策の推進

県営施設の老朽化が進み、漏水事故が増加していることから長寿命化対策の推進を図る。

10 農業用施設の老朽化対策の啓発

ほ場内の地域水利施設の老朽化対策として、農地中間管理機構関連農地整備事業などについて関係機関とともに啓発を図る。

11 未通水地域への事業の普及・啓発

主に未通水の畑地帯において、営農意欲のある農業者を中心に啓発を図る。

12 作付情報の共有

近年の政策誘導により、飼料米など多様な作物の作付が行われているため、かんがい期間前に可能な限り作付計画を把握し、適切な配水に努める。

13 節水対策の普及・啓発

近年の渇水傾向を鑑み、地区水利委員制度を推進し節水対策について普及・啓発に努める。

14 用水管理体制の充実

配水計画に基づき安定した用水管理が行われることを目的に、通水地域の水利組織等代表者と通水日程調整会議や地区水利説明会等を開催する。

15 配水計画

（1）令和8年度の配水計画を定める。ただし、かんがい期の始期、終期及び配水量は実態に合わせて変更する場合がある。

（2）用水期間中の利水の調整に関すること。

かんがい期間中、安濃ダムの貯留量が40%を切ることが予測される場合は、その時期や気象予報等を勘案のうえ、50%節水を実施するほか、更に20%を下回るおそれがある場合は補給を停止する。なお、この要否決定は、利水調整規程第10条に基づき用水管理委員会が迅速に専決できるものとする。

事務局組織

（各課の主業務）

総務課…総代選挙、役員選任、賦課、農地転用等各種手続き、会計経理等に関する業務

企画工務課…国営事業調整、計画調査、広報、小水力発電所等に関する業務

施設管理課…通水調整、施設の維持管理、緊急漏水対応、他事業調整等に関する業務

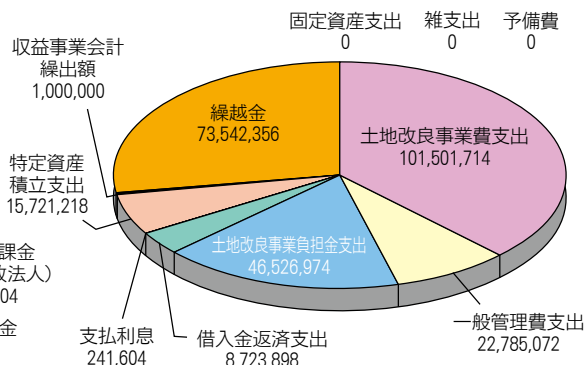
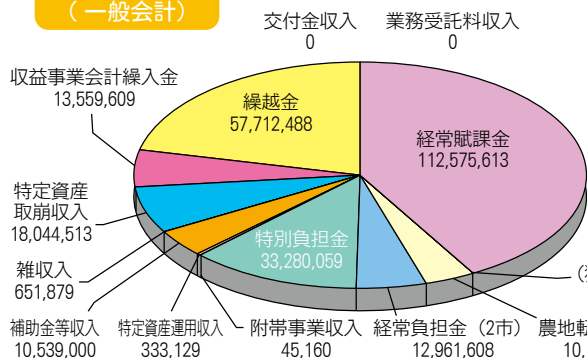
令和 6 年度 収支決算

公益事業会計
(一般会計)

歳入 270,042,836円

歳出 270,042,836円

(単位: 円)



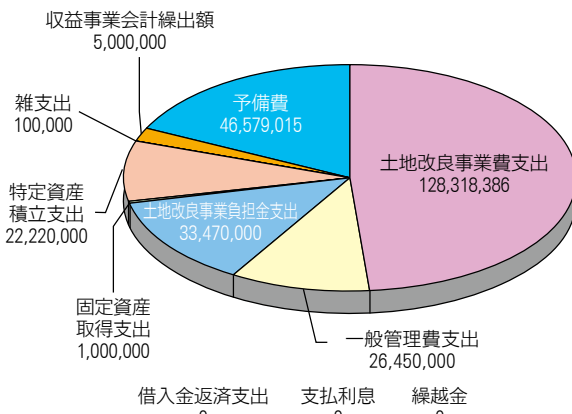
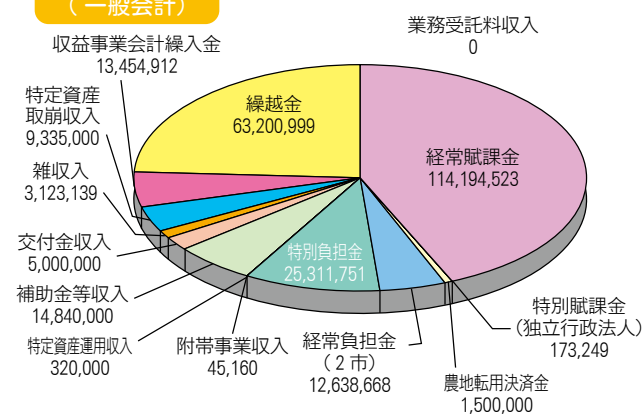
令和 8 年度 収支予算

公益事業会計
(一般会計)

歳入 263,137,401円

歳出 263,137,401円

(単位: 円)



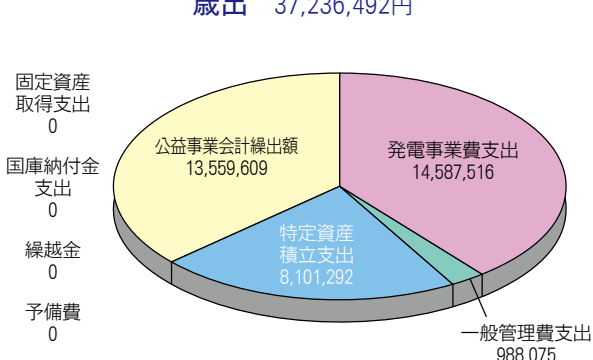
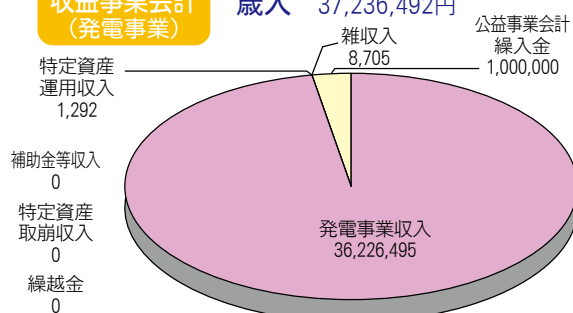
令和 6 年度 発電収支決算

収益事業会計
(発電事業)

歳入 37,236,492円

歳出 37,236,492円

(単位: 円)



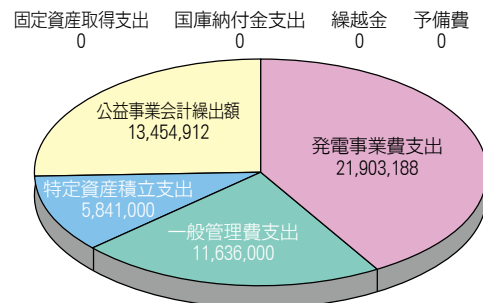
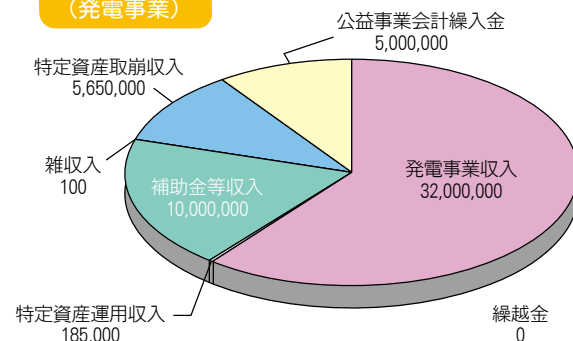
令和 8 年度 発電収支予算

収益事業会計
(発電事業)

歳入 52,835,100円

歳出 52,835,100円

(単位: 円)



【事務局からのお知らせ】 令和8年度経常賦課金について

令和8年度 経常賦課金 4,100円/10a (令和8年3月13日 第55回通常総代会可決)

賦課金納付期限及び口座振替日は **令和8年10月15日(木)** です。

《窓口納付》

百五銀行・JA津安芸窓口利用の場合は振込手数料不要です。

ATMやネットバンキングから振込みされる方は、氏名の前に組合員コードを必ず入力してください。

《口座振替》

百五銀行・JA津安芸でご利用いただけます。

振替日前に口座残高の確認をお願いします。

領収書が必要な方には別途発行いたします。

賦課金を口座振替・口座変更をしたい方もご連絡下さい。

※ **下記、対象地区は地区徴収委託契約を行っております。**

津 市…分部地下地区、一身田中野地区、一身田西豊野谷地区

芸濃町雲林院地区、芸濃町雲林院南山地区

亀山市…三寺地区

賦課金の期限内納付にご協力ください

賦課金を納付期限内に納付されない組合員に対して、督促状を送付しております。

督促の場合、550円(手数料等)が加算されますので納付期限内での納付をお願いします。

督促状を交付して納付されない場合は、滞納処分の対象となります。

農地転用等による地区除外の決済金について

○ **農地転用決済金額 425円/㎡** (令和8年3月13日 第55回通常総代会可決)

中勢用水土地改良区の地区内農地を宅地・商工業用地等の農地以外に転用する場合、**土地改良法第43条第2項(権利義務の承継及び決済)に規定する手続きを必要とします。**

○ **地区除外 農振農用地区域では原則的に除外できません。**

詳しくは津市農林水産部にご相談下さい。

※ 決済金は、農地が減少し残った土地が過重負担にならないよう今後相当期間の維持管理費分を納めていただくもので土地改良法第43条第2項に基づき、決済金納付が義務づけられています。なお、公共事業用地(道路、学校の敷地等)として買収・寄付する場合も同様です。したがって用地買収の交渉時点で当事者間で決済金の納付について十分に協議してください。

**こんな時は必ず届出を
してください**

- 組合員が死亡した場合等(相続)
- 農地の権利移動(売買・賃貸借等)
- 住所や氏名に変更があった場合

土地改良法第44条

(組合員の資格得喪の通知義務)

ご注意ください

- 賦課金の未納がある農地を売買等すると、新しい組合員に未納金の支払い義務が生じます。

土地改良法第43条第1項

(権利義務の承継及び決済)

● 法務局や農業委員会の手続きでは土地改良区の名義は変更されません。

令和8年度用水管理状況

日頃より、組合員の皆様方及び各関係機関の方々には、改良区運営にご理解ご協力頂きありがとうございます。また、令和8年度の農繁期が安濃ダムの過去にない低水位からの運用となったことにより、組合員の皆様には各段のご理解ご協力を頂いたこと、改めてお礼申し上げます。

さて、令和8年度の用水管理の状況ですが、去年は梅雨明けが6月末と早く、例年であれば夏以降に台風や秋雨前線により水位回復し、次の年の農繁期までには80%以上の貯水率となりますが、令和7年度は2月末時点で貯水位148.73m、貯留率19.6%にとどまっていたため、3月3日開催の用水管理委員会で代掻き用水に配慮しつつ、全域で50%節水での運用と決めさせていただきました。

3月の降雨に期待をしましたが、安濃ダムの貯水を回復させるほどの雨は降らず、令和8年度を迎えました。

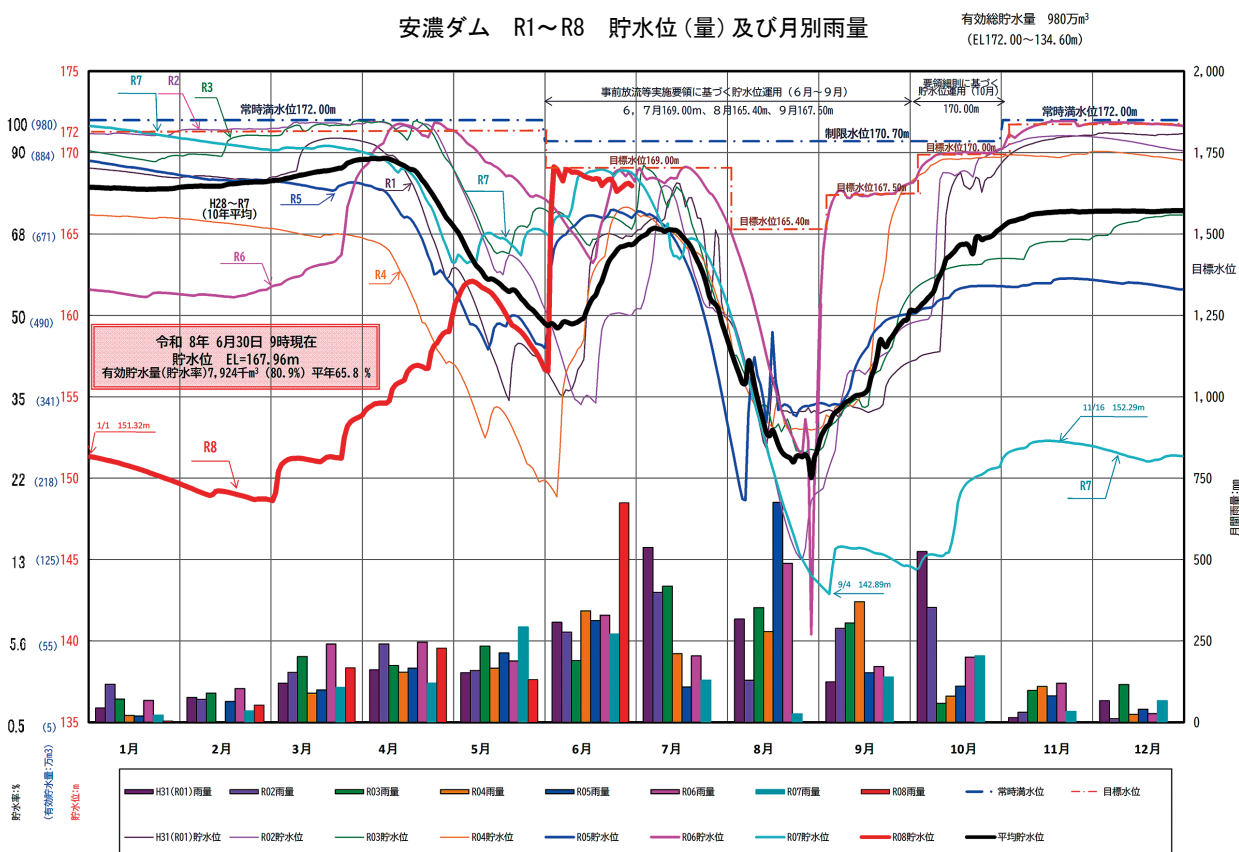
ただ、4月に入ってから、各地域で既存水源を有効に活用して頂いたことと、タイミングよく雨が降ったことからゴールデンウィークには、50%程度まで貯水は回復しました。ただ、その後に10日間以上雨なしの高温日が続いたため、5月末にはまた40%を割り込むところまで低下しました。

6月に入れば、各地区で中干しに入ることから平年並みに梅雨入りすればと期待していたところ、6月2日に台風6号が接近し、翌6月3日には安濃ダムの6月管理目標水位となる169.00m（貯水率：85%）まで回復するに至り、同日に50%節水解除、通常補給とさせて頂けたことから、ひと安心したところです。

その後、6月7日には梅雨入りし、6月後半には台風7号、8号と二つの台風が接近し降雨をもたらしたことで、中干し後の用水は確保できたと考えております。

ただ年々、各農家の高齢化や担い手への委託増に伴う用水管理形態の変化に加え、異常な高温日が続くような状況になっているため、用水量が増加傾向になっています。安濃ダムの水も限られておりますので、組合員の皆様には引き続きご協力いただき、当改良区でも効率的な用水管理を行ってまいります。

○ 安濃ダムの貯水位グラフ



令和7年度の維持管理施設の整備補修等について

施設の適切な維持管理のため、機械施設の保守点検、管水路の漏水事故修繕、水漏れが生じている分水工や空気弁の整備補修を実施しました。



仕切弁（バルブ）の更新工事



水漏れする空気弁の整備



漏水箇所の修繕



水管理システムの年次点検

☆土地改良施設突発事故復旧事業の復旧工事

県営上野支線本管（600mm）の漏水事故。土地改良施設突発事故復旧事業を活用し復旧しました。



漏水発生時の様子と復旧工事

☆農業水路等長寿命化・防災減災事業による整備補修

維持管理施設の長寿命化対策として、計画的に老朽化した施設を更新しております。令和7年度は国営南幹線の空気弁3箇所を更新しました。



○ 令和7年度の県営ストックマネジメント事業の実施状況

県営造成施設の老朽化対策として実施している「県営水利施設等保全高度化事業・基幹水利施設ストックマネジメント事業」は、1号幹線水路φ700mm（延長573m）、中支線水路φ250mm（延長約123m）の更新が完了しました。

老朽化による劣化が進んでいることから、令和8年度以降も順次更新工事を進めていきたいと考えておりますので、関係する地域の方々には、ご理解とご協力をお願いします。



【中勢用水1期地区】1号幹線水路更新工事



【中勢用水2期地区】中支線水路更新工事

○ 高野尾花木の里の実施状況

県営水利施設等保全高度化事業（高野尾花木の里地区）は、令和4年度から事業着手しておりましたが、令和8年度で事業完了の予定となりました。ご協力いただいた皆様に感謝申し上げます。

○ 令和8年度に向けた渇水対策

令和7年秋以降、安濃ダムの水位回復がない中で、令和8年度当初からの渇水対策として利用可能な水源がないか検討し、小河川や排水路の水を利用するための仮設ポンプの設置を行いました。また、反復利用が可能な排水路や使われていない古井戸などの利用について各地区の水利役員の方々にご協力頂き、4月以降の渇水対策にあたりました。



小河川への仮設ポンプ設置



古井戸への仮設ポンプ設置

● 小学校への出前授業（第7回目）

子供たちに農業や農業用水について関心をもってもらうための出前授業を令和8年2月5日に芸濃小学校で、2月10日に安東小学校にご協力頂き実施しました。

テーマである「農業用水」などについて、子供たちも元気いっぱいに授業を受けていました。



（地域の生物、農業、名産についてゲーム形式で授業）



（ダムや頭首工の役割についての授業）

● サマーセミナーの開催

令和7年8月8日に本改良区二階会議室で第19回サマーセミナーを開催しました。

令和7年度は、三重大学みえの未来図共創機構の藤山准教授と生物資源学部4年生の石井さんより「ICTを活用した需要主導型の水管理の必要性について」の研究成果について、三重県中央農業改良普及センター普及企画室地域農業推進課の大野主査より「スクミリングガイ（ジャンボタニシ）の被害対策等について」の研究成果を、本改良区関係者に対し講演してもらいました。



● 農林水産省OBと草刈り作業

令和7年10月28日に農林水産省OBで組織しているNPO法人「美しい田園21」が、地域貢献活動として当改良区管理施設の草刈り作業を改良区職員とともに行いました。

活動は、昨年に引き続き、調整池の本堤、副堤の法面及び管理用道路周辺の除草・清掃作業を行うとともに繁茂する竹の処分を行いました。



● 令和7年度中勢用水小水力発電所実績

令和7年度の中勢用水小水力発電の運転は、4月～8月までは順調でしたが、9月以降の降雨が少なく、安濃ダムの水位が回復しなかったことが影響し、約47万kwh（計画比50%）の発電量となりました。

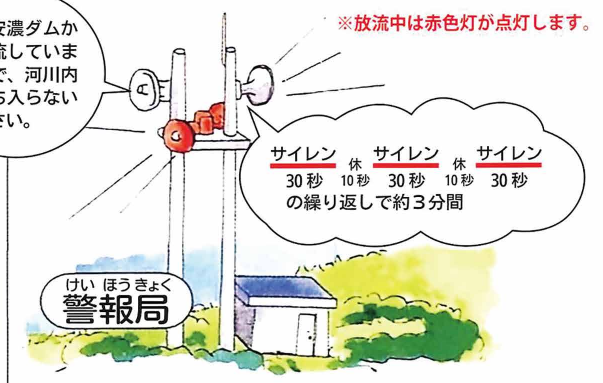


サイレンが鳴ったら安濃川から出てください!!



例：安濃ダムから放流していますので、河川内に立ち入らないで下さい。

※放流中は赤色灯が点灯します。



- ・台風や低気圧などの大雨により、安濃ダムから放流することがあります。
- ・ダムから水を放流する時は、川の水が急に増え、大変危険ですので、**サイレン**または**スピーカー**によりお知らせします。
- ・**サイレン**や**スピーカー**による放送を聞いたら急いで**川から出てください**。



安濃ダム管理事務所 TEL059-265-4133

安濃ダム放流連絡協議会



みなさまへのお願い

安濃ダムは、農業専用の利水ダムでありながら、台風の襲来や前線の通過など急な集中豪雨が予測され、ダムの空き容量を超える流入が見込まれるときは、中勢用水土地改良区をはじめ関係者方々のご理解とご協力により、予め相当の空き容量を確保しておく「**事前放流**」を行うこととしており、場合によっては「晴天時など」の**雨が降る前から放流を開始することもあり、少ない放流でも安濃川の水かさが増します**。

大きな放流を行う際は晴天時・雨天時関わらず、あらかじめ河川パトロールと警報サイレンにより周知しますが、降雨が予想されるときや雲行きが怪しいと感じたら、安濃川には立ち入らないよう、**みなさまご自身の安全確保のための行動**をお願いします。

三重県津農林水産事務所安濃ダム管理室（安濃ダム管理事務所）

■中勢用水土地改良区ホームページ <https://www.ztv.ne.jp/web/cyuusei/>

■スマートフォン用QRコード

